

第19回「森のバザール」

開催要項

1. 主催 : 京都府立丹波自然運動公園 「森のバザール実行委員会」
2. 後援 : 一般社団法人 京丹波町観光協会 (予定)
3. 開催日時 : 令和4年9月23日 (金・祝) 10:00~16:00
4. 会場 : 京都府立丹波自然運動公園 こどもの広場
5. 出店応募 : **60店舗 (先着順) 内訳: 物販品 45店舗 調理品 15店舗**
申込用紙に必要な事項 (名前・住所・電話・出店品 (詳しくお書きください)・屋号) を明記して、FAXかメールもしくは郵送で下記まで送信 (送付) してください。
出店の可否につきましては、実行委員会で内容を審査させていただきます、メールまたはFAXにてお知らせいたします。
6. 出店料 : **物販品: 1ブース (3m×4m) 3,500円**
調理品: 1ブース (3m×4m) 4,000円
電気使用料: 1口 (1,500Wまで) 500円
出店料については、当日、搬入後に係員が徴収に回ります。

申込期間: 令和4年7月17日 (日) ~9月4日 (日)

開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の発症状況をふまえて、令和4年9月11日 (日) に決定いたします。

〒622-0232

京都府船井郡京丹波町曾根崩下代110-7

京都府立丹波自然運動公園 「森のバザール実行委員会宛」

TEL: 0771-82-1045

FAX: 0771-82-0480

E-mail: kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

7. 出店について

①【出店者・出演者のみなさまへ重要なお知らせ】を必ずご一読いただき、イベント当日、参加者全員の【自己体調管理チェックシート】を必ず受付（会場総合案内所）へ提出してください。

【自己体調管理チェックシート】は当公園 HP から印刷することができます。

②出店の際には「手洗い」「アルコール消毒」「咳エチケット」「三密を防ぐ」をこころがけてください。

③物品の搬入は午前7時30分からです。

④飲食物を出店される場合は「飲食店営業許可証（露店）」の所持が必要になります。
また、キッチンカー（移動販売車）で飲食物を販売される場合は「飲食店営業許可証（自動車）」（京都府の許可証）の所持が必要になります。

⑤パン、クッキー、焼菓子、ジャムなどの食品を物販する場合には、名前、電話番号、賞味期限、材料内容を個々に明記してください。

⑥野菜、果実等を出展する方は、当日、出店販売責任者表に名前、住所、電話番号、作物、収穫日、数量を記入し提出して頂きます。生産者とは、出店販売者本人と親族までです。

⑦出店ブースまで車で搬入できます。開始30分前までに搬入を完了してください。搬入は指示された場所から行い、搬入後は公園駐車場に駐車してください。午後4時までは出店場所から搬出することはできません。

⑧発電機の持ち込みは禁止とさせていただきます。

⑨電気は実行委員会で準備します。申込用紙に必要な電気容量を記入してください。

⑩火気を使用する場合は消火器（業務用）の設置が必要です。

⑪出店場所は主催者で決定しますのでご了承ください。

⑫雨天中止（小雨決行）。中止判断は当日午前6時に決定しますが、台風などで天候不順が予測される場合は早期に判断します。

京都府立丹波自然運動公園HPにてご確認下さい。

開催後、天候の急変等でやむなく中止することもあります。この場合は、速やかに退場してください。原則として出店料の返金はいたしません。